

第102期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面記載省略事項)

目 次

【事業報告】	P1
会計監査人の状況	P2
【連結計算書類】	P3
連結株主資本等変動計算書	P4
連結注記表	P5
【計算書類】	P16
株主資本等変動計算書	P17
個別注記表	P18

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

井関農機株式会社

【事業報告】

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

75百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

95百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益
当 期 首 残 高	23,344	13,249	16,643	△ 584	52,653	3,014	△ 26
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△ 686		△ 686		
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,757		2,757		
自己株式の取得				△ 0	△ 0		
自己株式の処分				7	7		
連結範囲の変動		△ 189	431		242		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,851	△ 43
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 189	2,502	7	2,320	2,851	△ 43
当 期 末 残 高	23,344	13,060	19,146	△ 577	54,973	5,866	△ 70

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	8,621	2,193	1,111	14,914	8	4,261	71,837
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 686
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,757
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							7
連結範囲の変動							242
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 118	820	389	3,899		370	4,269
当 期 変 動 額 合 計	△ 118	820	389	3,899	—	370	6,590
当 期 末 残 高	8,503	3,014	1,500	18,814	8	4,631	78,428

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(主要な連結子会社の名称)

(株)ISEKI M&D、(株)井関新潟製造所、(株)ISEKI Japan、ISEKI France S.A.S.、Iseki-Maschinen GmbH、ISEKI UK & Ireland Limited、PT.ISEKI INDONESIA

2025年1月1日付で(株)中セキ関西中部を存続会社とする吸収合併方式により、(株)中セキ北海道、(株)中セキ東北、(株)中セキ関東甲信越、(株)中セキ関西中部、三重中セキ販売(株)、(株)中セキ中四国、(株)中セキ九州が合併し、(株)ISEKI Japanに社名変更しております。これにより、当連結会計年度より(株)中セキ北海道ほか5社は、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において非連結子会社でありましたPREMIUM TURF-CARE LIMITEDは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、PREMIUM TURF-CARE LIMITEDはISEKI UK & Ireland Limitedに社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ISEKI Europe GmbH

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

ISEKI Europe GmbH

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

②デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は以下のとおりです。

a 商品及び製品・・・・・・・・主として総平均法

b 仕掛品・・・・・・・・主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

④役員株式給付引当金

役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

・小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である農業関連事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①商品及び製品の販売並びに修理サービス等

農業用機械等の販売及び修理サービス等の提供においては、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②工事契約

工事契約等の請負業務においては、期間がごく短い場合を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合によるインプット法に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段

為替予約取引

ヘ ッ ジ 対 象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

(8) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(9) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、在外子会社の収益及び費用の重要性が増加してきたため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、会計期間を通じて発生する在外子会社の損益をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	83,645百万円
無形固定資産	3,970百万円
減損損失	234百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社が保有する遊休資産については、今後の使用見込みがなく、土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しております。また、連結子会社であるIST Farm Machineryが保有する事業用資産グループについては、経営環境の著しい悪化に伴う収益性の低下による減損の兆候を把握したため、当該資産グループの正味売却価額と帳簿価額を比較した結果、正味売却価額が帳簿価額を下回るため、27百万円の減損損失を計上しました。

なお、当社及び一部の連結子会社が保有する事業用資産グループについては、土地の時価下落による減損の兆候を把握しております。また、当社及び㈱ISEKI M&D等一部の連結子会社については業績の低迷による減損の兆候を把握しております。このため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

事業用資産の割引前将来キャッシュ・フローの算出における主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 413百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積り可能期間における市場環境や需要などの予測に基づいた事業計画による課税所得の見積り額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジュールリング結果に基づき判断しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会の承認を受け、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、また、同様に執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、本制度に基づく当連結会計年度の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度299百万円、245,400株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 110,582 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物及び構築物	628 百万円
土地	2,024 百万円
計	2,652 百万円
担保に係る債務	
短期借入金	1,100 百万円
1年内返済予定の長期借入金	547 百万円
長期借入金	981 百万円
計	2,629 百万円

3. 保証債務 4,919 百万円

4. 受取手形割引高 0 百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 16 百万円

6. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	4,060 百万円
売掛金	22,413 百万円
契約資産	17 百万円

7. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 2,007 百万円

8. 事業用土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令 第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

・再評価を行った年月日・・・2001年3月31日

・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額
△5,145 百万円

9. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

受取手形	158 百万円
電子記録債権	36 百万円
支払手形	169 百万円
電子記録債務	1,822 百万円
その他(営業外電子記録債務)	71 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 の株式数 (株)
(発行済株式)				
普通株式	22,984,993	—	—	22,984,993
(自己株式)				
普通株式	362,784	194	6,100	356,878

(注1) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託が保有する株式の交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通 株式	686	30.00	2024年12月31日	2025年3月30日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	914	40.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,700株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に基づき必要な資金を主に銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲内でのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。

また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に固定資産の保有に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関との取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	12,679	12,679	—
(2) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	(26,257)	(26,174)	(△83)
(3) デリバティブ取引	(138)	(138)	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

 その他有価証券

 その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は40百万円であり、売却益の合計額は23百万円であります。

 デリバティブ

 デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注2) 市場価格のない株式等

 非上場株式（連結貸借対照表計上額520百万円）は「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) その他有価証券

 上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

 元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

 デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛媛県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は69百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上）、固定資産売却益は1,105百万円、固定資産除売却損は55百万円、減損損失197百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,517	1,936	4,453	6,246

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替 (3,091百万円) であり、主な減少額は、売却却 (718百万円)、減損損失 (197百万円) であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による査定額に基づき算定した価格及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

	農業関連事業 (百万円)
主たる地域市場	
日本	129,417
北米	10,465
欧州	38,527
アジア	6,952
その他	372
計	185,735
主要な財またはサービス	
整地用機械	64,322
栽培用機械	9,175
収穫調製用機械	20,104
作業機・補修用部品・修理収入	60,809
その他農業関連	31,323
計	185,735
顧客との契約から生じる収益	185,735
その他	34
外部顧客への売上高	185,770

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,260円92銭
1株当たり当期純利益	121円88銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【 計 算 書 類 】

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	23,344	11,554	2,120	13,675	7,009	7,009	△ 584	43,445
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△ 686	△ 686		△ 686
当期純利益					467	467		467
自己株式の取得							△ 0	△ 0
自己株式の処分							7	7
会社分割による減少					△ 93	△ 93		△ 93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△ 311	△ 311	7	△ 304
当 期 末 残 高	23,344	11,554	2,120	13,675	6,697	6,697	△ 577	43,140

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
当 期 首 残 高	3,005	7,114	10,120	8	53,574
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△ 686
当期純利益					467
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					7
会社分割による減少					△ 93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,839	△ 98	2,741		2,741
当 期 変 動 額 合 計	2,839	△ 98	2,741	—	2,436
当 期 末 残 高	5,845	7,015	12,861	8	56,010

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品・・・・・・・・・・総平均法

(2) 仕掛品・・・・・・・・・・個別法

(3) 原材料及び貯蔵品・・・・・・・・・・移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員株式給付引当金

役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である農業関連事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品の販売並びに修理サービス等

農業用機械等の販売及び修理サービス等の提供においては、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段

為替予約取引

ヘ ッ ジ 対 象

外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を行っております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	24,968百万円
無形固定資産	3,031百万円
減損損失	— 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債	2,474百万円
(相殺前の繰延税金資産 1,262百万円、相殺前の繰延税金負債 3,736百万円)	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

追加情報

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	45,433百万円
2. 保証債務	13,482百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	41,007百万円
長期金銭債権	3,430百万円
短期金銭債務	20,710百万円
4. 事業用土地の再評価	

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令 第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出
- ・再評価を行った年月日・・・・2001年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額
△2,941百万円

5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

電子記録債権	15百万円
支払手形	82百万円
電子記録債務	510百万円
その他（営業外電子記録債務）	19百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	63,349百万円
営業費用	61,125百万円
営業取引以外の取引高	6,588百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	362,784	194	6,100	356,878

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託が保有する株式の交付によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	70百万円
減損損失	1,185百万円
関係会社株式評価損	4,615百万円
子会社株式	1,146百万円
貸倒引当金	4百万円
投資損失引当金	13百万円
賞与引当金	24百万円
退職給付引当金	824百万円
資産除去債務	212百万円
繰越欠損金	598百万円
その他	202百万円
繰延税金資産 小計	8,898百万円
評価性引当額	△7,635百万円
繰延税金資産 合計	1,262百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額	2,675百万円
前払年金費用	933百万円
その他	127百万円
繰延税金負債 合計	3,736百万円
繰延税金負債 純額	2,474百万円

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が68百万円増加し、法人税等調整額が8百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が98百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
(株)ISEKI Japan	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任 会社分割	製品等の販売	注1 44,974	売掛金	注2 14,973
			資金貸付	注3 800	短期貸付金	注3 1,560
			分割資産	注4 157	長期貸付金	注3 1,180
			分割負債	注4 63	—	—
(株)ISEKI M&D	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	資金貸付	注3 16,808	短期貸付金	注3 4,400
			土地、建物等の賃貸	注5 828	長期貸付金	注3 528
			仕入代金の立替	注6 15,800	その他流動資産	注2 69
			有償支給	注7 2,641	その他流動資産	注6 5,861
			製品等の仕入	注8 35,274	電子記録債権	注2 1,491
					支払手形	注2 401
					電子記録債務	注2 11,969
					買掛金	注2 3,671
(株)井関重信製作所	間接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	資金貸付	注3 2,632	短期貸付金	注3 1,107
					長期貸付金	注3 538
ISEKI France S.A.S.	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品等の販売	注1 6,701	売掛金	3,743
			債務保証	注10 1,474	—	—
PT.ISEKI INDONESIA	直接 95.0%	当社製品の製造 役員の兼任	有償支給	注7 5,450	売掛金	2,496
			製品等の仕入	注8 13,313	買掛金	687
			債務保証	注10 5,134	—	—
IST Farm Machinery	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	増資	注9 2,241	—	—
東日本農機具 協同組合	間接 36.4%	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証	注10 2,142	—	—

(注) 1 当社製品等を販売しており、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

3 資金需要に応じた貸付を行っており、金利については市場金利を勘案し、決定しております。

4 農業施設事業を吸収分割により承継しております。

5 工場の土地、建物等の賃貸を行っており、賃貸料については近隣の相場等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

6 仕入代金を立替して一括で支払しております。

7 製品の製造に必要な材料等を有償で支給しております。

8 当社製品の生産委託を行っており、取引条件については総原価と一定の利益を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

9 財務状況改善のため、追加出資しております。

10 銀行借入等に対して当社が債務保証を行っております。

収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,474円89銭
1株当たり当期純利益	20円68銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社への会社分割

当社は2025年1月1日付で、当社が営む農業施設事業を、当社の子会社である(株)ISEKI Japanへ承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行いました。本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他对価の交付は行っておりません。

(1) 取引の概要

①会社分割後承継企業の名称等

ア 名称 (株)ISEKI Japan

イ 資本金 81百万円

ウ 事業内容 農業用機械器具の販売

②分割した事業の内容

農業用施設の設計施工

③会社分割日

2025年1月1日

④法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、(株)ISEKI Japanを吸収分割承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）（会社法第757条及び第784条第2項）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループは、社会・環境の変化やニーズに即応し迅速な事業展開を行うとともに、経営基盤の強化に取り組んでおります。本会社分割は、本件事業を当社の完全子会社である㈱ISEKI Japanに承継させることで、意思決定のより一層の迅速化、機動的な施策実行を通じ、㈱ISEKI Japanの中核事業との連携による更なる展開を目的とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。